

“ケアマネの資格”を活かして働きたいあなたへ

要介護認定 訪問調査員

嘱託職員 随時募集中



要介護認定訪問調査とは...

要介護認定訪問調査とは、要支援・要介護認定の判定のために必要な対象者の心身や環境の状況等に関する調査のことです。概況調査と基本調査（74項目と特記事項）からなり、本会では松山市から委託を受け、市内を中心に介護保険申請者の元へ訪問し、認定調査を実施しています。



募集要項

応募資格

- ・65歳未満で、介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格を有する者。（定年65歳）
- ・要普通自動車免許（原付バイクに乗れる方）
- ・介護支援専門員証（有効期限内か更新済みの方）
- ・文書作成などパソコンの基本操作ができる方

業務内容

要支援または要介護認定を申請された被保険者の心身の状況についてご自宅や介護保険施設、病院等を訪問して項目に基づく聞き取り調査を行い、調査票を作成する。

賃金形態

基本給 235,800円
賞与 年2回
加入保険等（雇用、労災、健康、厚生）あり
各種手当（通勤、時間外、扶養、住宅等）あり
昇給あり（55歳まで）
各種休暇制度（有給休暇、夏季休暇等）あり
退職金制度等あり

求める人材

- ・コミュニケーション能力のある方
- ・傾聴力のある方
- ・笑顔の素敵な方



気になる
ホントのところ

Q & A

- Q ケアマネの実務経験は必要？ A 不要です。実際に未経験者もいます。
- Q 時間外勤務（残業等）はある？ A 月平均10～30時間です。
- Q 休日出勤はある？ A 対象者の都合に合わせ、休日の調査があるときもあります。代休対応や、連続出勤にならないような配慮をしています。

調査員のここが魅力！！！！

充実の

研修制度



最初のおよそ1ヶ月は先輩調査員に同行訪問するなど、研修期間となります。徐々に1人での訪問調査が出来るようにサポートします。年に数回、様々な内容で研修もありレベルアップができる環境です。

手厚い

福利厚生



有給休暇や夏期休暇のほか、介護休暇や看護休暇などの特別休暇制度があり、ワークライフバランスを大切にしています。また、介護支援専門員の更新研修費用の助成もあります。※助成要件あり

社会福祉法人

松山市社会福祉協議会

お問合せ

☎ 089-943-6300（事業部 調査支援課）

【受付時間】8：30～17：15（月～金）

申込方法等の詳細は右記HPにてご確認ください。



松山市社協 職員採用情報